

(仮称) いわき太陽光発電事業計画段階環境配慮書に対する省令※第14条第3項の規定に基づく意見

(※発電所の設置又は変更の工事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令(平成10年6月12日通商産業省令第54号))

1 総括的事項

(1) いわき市の牧場跡地で大規模な太陽電池発電所を設置する計画とされているが、計画段階環境配慮書(以下、「配慮書」という。)時点では計画の熟度が低いことから、環境影響評価方法書(以下、「方法書」という。)において、より具体的な計画を明らかにすること。

また、方法書に記載される環境影響調査事項等の妥当性の検討に資するため、太陽電池の配置位置等に加えて、排水設備及びフェンス等の付帯設備の設置計画についても検討し、記載すること。

(2) 環境影響調査は、事業実施想定区域周辺の自然的条件を踏まえ、十分な調査期間を確保して実施する必要があることから、調査方法及び調査期間を検討し、方法書に記載すること。

また、環境影響調査方法等は、関係機関及び専門家等の意見を踏まえ、検討すること。

(3) 環境影響評価図書は、縦覧により一般に公開されることから、平易な表現や図の活用により、分かり易い内容を工夫するとともに、縦覧期間終了後もインターネットなどでの閲覧を可能にするなど、住民等の利便性の向上及び情報公開に努めること。

(4) 「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」(資源エネルギー庁、2021年4月改訂。以下、「ガイドライン」という。)等を踏まえ、自治体及び事業実施想定区域周辺の住民等に対し、事業による環境への影響について丁寧かつ十分な説明に努め、住民等からの意見や要望に対して誠意を持って対応し、地域住民に十分配慮した事業計画とすること。

(5) 長期に亘って発電施設を稼働させることから、固定価格買取制度(FIT)による事業収益等を踏まえ、事業内容が健全に持続可能なものとなるように計画すること。

2 大気環境及び騒音・振動について

- (1) 配慮書の事業計画では、資材等の運搬経路は未定とされていることから、運搬経路を検討し、方法書に記載すること。

また、いわき上三坂小野線から南西の集落を経由する場合、当該集落には学校等の環境の保全についての配慮が特に必要な施設（以下、「学校等」とする。）が存在することから、学校等の周辺で工所用資材等の搬出入、建設機械の稼働等により発生する窒素酸化物、粉じん等が大気環境に及ぼす影響の調査を検討すること。

併せて、工所用資材等の搬出入、建設機械の稼働等の工事に伴う騒音・振動の影響の調査も検討すること。

- (2) 騒音等の聞こえ方には個人差があり、住宅の立地環境や居住環境も異なることから、変電設備及びP C S等の騒音源となる設備は低騒音型の機器を選定すること。

また、事業実施想定区域周辺に学校等が存在することから、その周辺で機器稼働に伴う騒音・振動の影響調査を検討すること。

3 水環境について

- (1) 調整池を2箇所整備する計画であることから、各調整池の集水域も算出すること。

また、集水域を基に調整池の規模を算出し、方法書に記載すること。なお、調整池は近年の気象状況を踏まえた降雨量と、事業実施想定区域の大部分に太陽電池を設置する計画であることを踏まえて設計し、十分な容積を確保すること。

- (2) 方法書において事業実施想定区域に設置する排水側溝等の設備について検討し、記載すること。

なお、排水設備の設計は、近年の気象状況を踏まえ、過去に例を見ない集中豪雨等の場合を想定し、算出すること。

- (3) 配慮書の事業計画では、ボーリングにより地下水帯水層の把握を行うとしていることから、調査内容（調査地点、掘削深度、評価方法等）を検討し、方法書に記載すること。特に、湧き水等による土砂の流出等の懸念がある場合は、地下水排水設備等の設置が必要となることに留意すること。

- (4) 事業実施想定区域は、入遠野川等の水道水源河川の上流域に位置することから、当該河川までの間に調査地点を設定し、事業に係る工事及び施設設置が水質に及ぼす影響を調査すること。

- (5) 工事中及び供用後の濁水発生を防止するため、調整池の維持管理や点検等の措置について検討し、方法書に記載すること。

- (6) 事業実施想定区域表面の流水及び太陽電池表面を流れる雨水による洗掘防止措置を検討し、方法書に記載すること。

また、木質チップ敷設等を行う場合は、それらの流出防止措置についても検討すること。

(7) 沈砂池、調節池、調整池の機能及び用途について整理し、用語を統一すること。

4 地形・地盤について

- (1) 発電設備の設計は地盤の土の種類、硬軟の状況を考慮する必要があることから、事業実施想定区域の資料調査に加え、ボーリング等による調査の実施を検討し、その評価方法と併せて方法書に記載すること。
- (2) 造成工事等の土地の改変に係る事業計画を方法書に記載すること。また、盛土・切土が発生する場合、土砂の一時的な保管方法について検討し、併せて記載すること。
- (3) 事業実施想定区域全域が土石流危険溪流に該当することを踏まえ、事業計画の具体化に伴い、必要に応じて土砂流出防止の擁壁等の設置を検討すること。

5 太陽電池の反射光について

設置する太陽電池は低反射性の機種を選定し、環境影響を低減すること。

また、事業実施想定区域周辺の住宅に反射光の影響が及ばないことを示すため、周辺集落又は学校等周辺で反射光調査の実施を検討すること。

6 動植物・生態系について

- (1) 資料調査の結果、事業実施想定区域内で重要な動植物の生育・生息の可能性があるので、調査方法及び調査範囲等を適切に設定すること。
- (2) 太陽電池及びその付帯設備等の配置並びに施工方法は、鳥類の営巣活動に極力影響がないように計画すること。
- (3) 土地の改変箇所の裸地化等により侵略的な外来植物種の生育範囲が拡大し、周囲の植生等に影響を及ぼすおそれがあることから、土地改変区域及びその周辺における外来植物種の生育状況を調査する方法及び評価方法を検討し、方法書に記載すること。

7 景観・人と自然との触れあいの活動の場について

事業実施想定区域の周辺集落の景観に影響が及ばないことを示すため、周辺集落に調査地点を設定し、景観調査の実施を検討すること。

8 廃棄物等について

- (1) 太陽電池発電所の設置の工事に伴い発生する廃棄物の種類、量、処理方法（現場で破砕処理等）及び処分方法（埋立処分等）について、方法書に記載すること。

特に、廃止となった牧場の一部の施設が残置されていることから、解体に伴う建設系廃棄物が発生する可能性があり、当該廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に係る法律」(以下、「廃棄物処理法」という。)に基づき産業廃棄物として適正な処理が必要であることに留意し、廃棄物を所管するいわき市及び県地方振興局等の指導を受け処理方法を検討すること。

- (2) 廃棄物を事業場内外で一時的に保管する場合は、廃棄物処理法等の基準に基づき、保管場所を選定し、流出・崩落を防止すること。
- (3) 事業終了後に最大25万枚の太陽電池等の発生が見込まれ、太陽電池等を速やかに撤去・処分し、原状回復を図る必要があることから、ガイドラインに基づき、廃棄等の費用(太陽電池発電所の解体・撤去及びそれに伴い発生する廃棄物の処理に係る費用)、廃棄物発生量、処分方法を算定した上で、積立開始時期、終了時期、毎月の積立金額を明らかにした事業計画を策定すること。

9 放射線の量について

- (1) 事業実施想定区域は、汚染状況重点調査地域に該当することから、事業の実施に先立ち、事業実施想定区域内の複数地点において放射線量(空間線量の放射能濃度)の測定の実施を検討すること。
- (2) 事業実施に伴い飛散した放射性物質により、周辺河川に影響が生じるおそれがあることから、事業実施想定区域下流の河川に水質及び底質中の放射能濃度調査地点を設定し、その地点と調査方法について検討すること。

10 文化財等について

事業実施前の表面観察検査及び遺物の表出の有無に注意して施工を進める等の措置を検討すること。

11 その他

- (1) 国内外の太陽電池発電事業で発生しているトラブル等を踏まえ、事業計画を検討すること。
- (2) 太陽電池は強風等に起因するとみられる破損・飛散及び不安定な地盤への設置が原因とみられる流出の事例が報告されていることに留意し、強風・豪雨時における安全対策や、土砂災害等の事故発生時の復旧方法や連絡体制等の措置について検討し、方法書に具体的に示すこと。

また、太陽電池を設置する架台及びその設置方法についても検討し、併せて方法書に記載すること。

(3) 搬入道路等の拡幅を検討している場合は、その旨を方法書に記載すること。

なお、事業実施想定区域周辺は保安林となっていること等を踏まえ、搬入道路の拡幅が発生する場合は、当該改変区域で実施する環境影響調査を検討し、方法書に記載すること。

(4) 災害等による発電事業途中での修繕や撤去及び処分が必要となった場合に備え、火災保険や地震保険等に参加すること。

(参考) 事業概要

- 1 事業者 CESいわき太陽光発電所合同会社
- 2 事業名 (仮称) いわき太陽光発電事業
- 3 事業の種類 太陽電池発電所の設置の工事業
- 4 事業の規模 出力94,160キロワット
(面積約142ヘクタール)
- 5 関係市町村 いわき市